

デイサービスセンター「ピーすけあ・滑石」

【重要事項説明書】

<令和 7年 3月 現在>

1.事業の目的

株式会社アライヴケアが開設する、【デイサービスセンター ピーすけあ・滑石】（以下「事業所」という）の適正な運営を確保するために管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

2.運営の方針

事業所が行う指定通所介護及び介護予防通所介護相当サービスの事業は、事業対象者・要支援・要介護状態と認定された対象者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話および機能訓練を行うことにより社会的孤立感の解消および心身の機能を維持し、ならびにご利用者のご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

3.運営方針

- 1) 通所介護計画及び介護予防通所介護相当サービス計画に基づき、この事業の利用者の機能訓練、その者が日常生活を営むことができるよう必要な援助を行うものとする。
- 2) 事業の従事者は、何事にも懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者やその家族に対し、サービスの提供方法等について理解しやすいよう、説明を行うものとする。
- 3) 介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供をするものとする。
- 4) 常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、相談援助等の生活指導、機能訓練その他の必要なサービスを利用者の希望に添って適切に提供する。

4.事業所の概要

- 1) 事業所の名称 デイサービスセンター ピーすけあ・滑石
- 2) 事業所の所在地 長崎市滑石五丁目1番22号
- 3) 事業所の開設日 平成21年9月1日
- 4) 事業所番号 4270107149
- 5) 電話番号及びファクシミリ番号
電話 095-855-2556 FAX 095-865-8270
- 6) 管理者氏名 松田 望
- 7) 利用定員 25名 (2単位 午前25名、午後25名)
- 8) 営業日及び営業時間
営業日 月曜～土曜まで
営業時間 午前8時30分～午後5時30分
サービス提供時間 午前9時00分～午前12時10分
午後1時30分～午後4時40分まで
休業日 日曜日、お盆8月14日～8月15日、年末年始12月30日～翌年1月3日まで、
滑石ショッピングセンター・バリューセンター一定休日(年4回程)
- 9) 通常の事業実施地域
長崎市、時津町、長与町
※長崎市は主に下記の中学校区
岩屋・小江原・滑石・三重・横尾

5. 職員の配置状況

職 名	人 数	備 考
管 理 者	1名	生活相談員・介護職員兼務
生活相談員	2名	うち1名管理者兼務
機能訓練指導員	5名	看護職員兼務4名
介 護 職 員	10名	うち管理者兼務1名、看護職員兼務4名
看護職員	4名	機能訓練指導員兼務 4名

6. 当事業所が提供するサービスの内容

- 1) 日常生活上の相談・助言・介助
- 2) 健康状態の確認
- 3) 機能訓練サービス
- 4) 送迎サービス

7. サービス利用にあたっての留意事項

- 1) 機能訓練を利用する際は、現在までの理学・作業療法等の経過説明を受け、禁止事項があれば事前に確認し、事故等が無いように十分に留意するものとする。
バイタルチェックの際に血圧の高値等の状態が確認された際は、安全上活動を制限するものとする。
- 2) 送迎サービスを利用する際は、事前に職員から車両や送迎方法、時間等の説明を受けるものとする。

8. 利用料金

- 1) 介護保険から給付される場合は 所得に応じて1割～3割の自己負担
- 2) 介護保険の給付外のご利用の場合は全額自己負担
- 3) おむつ代は、実費をいただきます。
- 4) その他 行事等の内容により、実費をいただく場合があります。

*総合事業対象者の方は状態に応じて週1回・週2回 *要支援1の方 週1回、要支援2の方 週2回

	利用料 1割負担 計 (1月包括料金)
週1回	¥1,896 (時津町・長与町 ¥1,870)
週2回	¥3,817 (時津町・長与町 ¥3,765)

*上記利用料金と別に下記○の加算項目が算定されます。

○サービス提供体制加算Ⅱ ○科学的介護推進体制加算 ○介護職員処遇改善加算Ⅰ
(R7.4より加算Ⅰ)

※地域区分7級地 1単位あたり 10.14円。(長与町・時津町は 10.00 円)

要介護度	利用料 1割負担 計 (1回あたり)
要介護 1	¥375
要介護 2	¥428
要介護 3	¥485
要介護 4	¥540

*上記利用料金とは別に下記○の加算項目が含まれます。

○個別機能訓練加算 ○通所介護サービス提供体制加算Ⅱ (R7.4より加算Ⅰ)

○科学的介護推進体制加算 ○介護職員処遇改善加算Ⅰ

※地域区分7級地 1単位あたり10.14円。*端数による誤差があります。

*新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時算定等を状況に応じて算定させて頂く事があります。

9. 事故の対応について

ご利用者に事故が発生した場合は、速やかにご利用者のご家族に対し説明すると同時に、ご利用者のかかりつけ医及び協力病院と連携を行います。

10. 非常災害対策について

非常災害に備えるため、非常災害計画書を作成し、避難訓練等を行うとともに、必要な設備を備えます。

11. 苦情の受付について

1) 当事業所における苦情やご相談は、以下の窓口で受けつけます。

＜苦情受付担当＞

デイサービスセンター ピーすけあ・滑石

管理者 松田 望

電話 095-855-2556

また、苦情受付ボックスを玄関ロビーに設置しています。

2) 円滑かつ迅速に苦情処理を行うため、処理体制・手順に基づき解決いたします。

①苦情原因の把握 ②検討会の開催 ③改善の実施

④行政機関との連携 ⑤再発防止 ⑥事故発生時の対応等

3) 苦情申し立て行政機関

①長崎県国民健康保険団体連合会(今博多町)

電話 095-826-7291

②長崎市介護保険課(桜町)

電話 095-829-1163

③時津町高齢者支援課

電話 095-882-2211

④長与町介護保険課

電話 095-883-1111

12. 協力医療機関

医療機関の名称	中山整骨院
院長名	中山 雅揮
所在地	長崎市滑石五丁目1番22号
電話番号	(095)857-9061
診療科	整骨・鍼灸・マッサージ・整体

13. 当法人の概要

名称・法人種別

株式会社 アライブケア

代表者役職・氏名

代表取締役 中山 雅揮

所在地

長崎市滑石五丁目1番22号

定款に定めた事業

①通所介護事業所

②介護予防通所介護事業所

③前記各号に付帯する一切の業務

送迎に関する注意事項

①安全で円滑な送迎が行えるように対応させていただきます、原則として玄関の中までのお迎え・玄関の中までのお送りを致します、身体的・環境的等の諸事情がある場合は、ご本人・ご家族と話し合い、当事業所で提供できる範囲内で送迎サービスを提供させていただきます。

②季節により気温が身体に及ぼす影響は様々ですのでご自宅の中でお待ち下さい、また交通事情等で15分以上到着が遅れる場合は電話連絡致します、15分以内の遅れはご容赦下さい。お迎えの時間は利用前に直接ご説明、または電話にて連絡させていただきます、時間に変更する場合も同様に対応させていただきます。

感染症予防に係る注意事項・お願い

新型コロナウイルス感染予防の為、当事業所では下記項目の感染予防策を講じております。

- スタッフの体調確認(毎日の検温等実施)
- 定期的な施設内換気の実施(1時間おきに10～15分)
- 送迎車の消毒・走行中の換気
- 送迎車乗車前のご利用者検温
- 手指・椅子・機能訓練用具等の適宜消毒
- 紙コップ使用等

新型コロナウイルス感染予防対策の為、下記項目にご協力をお願い致します。

- ①ご利用時のマスク着用(送迎車に乗車する際より)
- ②ご利用時の出発前検温(ご自宅で検温をお願い致します)
- ③風邪症状・体調不良を感じる際はご利用を控えて下さい。(同居されるご家族が同様の症状を感じる場合も)
- ④送迎車・施設内に入館前、施設内での適宜手指消毒